

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 住友電設株式会社

【英訳名】 SUMITOMO DENSETSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂 崎 全 男

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座2丁目1番4号

【電話番号】 大阪(06)6537-3400(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 谷 奥 浩 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目12番15号

【電話番号】 東京(03)3454-7311(代表)

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 山 本 賢 太 郎

【縦覧に供する場所】 住友電設株式会社東京本社  
(東京都港区三田3丁目12番15号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月25日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第95期定時株主総会における決議事項に関する臨時報告書を提出いたしました。当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部訂正すべき事項が生じたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	319,810	2,383	29	(注)1	可決 99.14
第2号議案 取締役賞与支給の件	321,980	210	29	(注)1	可決 99.81
第3号議案 取締役8名選任の件					
坂崎 全男	283,948	38,245	29		可決 88.02
谷 信	313,725	8,468	29		可決 97.25
辻村 勝彦	313,725	8,468	29		可決 97.25
内池 和彦	321,082	1,111	29	(注)2	可決 99.53
島田 哲成	321,075	1,118	29		可決 99.53
三野 哲治	285,657	36,536	29		可決 88.55
高橋 英行	322,135	58	29		可決 99.86
清水 涼子	322,148	45	29		可決 99.86
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
垂谷 保明	322,169	24	29		可決 99.87
第5号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	322,035	133	54	(注)1	可決 99.83

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	320,003	2,383	29	(注)1	可決 99.14
第2号議案 取締役賞与支給の件	322,173	210	29	(注)1	可決 99.81
第3号議案 取締役8名選任の件					
坂崎 全男	284,141	38,245	29	(注)2	可決 88.03
谷 信	313,918	8,468	29		可決 97.25
辻村 勝彦	313,918	8,468	29		可決 97.25
内池 和彦	321,275	1,111	29		可決 99.53
島田 哲成	321,268	1,118	29		可決 99.53
三野 哲治	285,850	36,536	29		可決 88.56
高橋 英行	322,328	58	29		可決 99.86
清水 涼子	322,341	45	29		可決 99.86
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
垂谷 保明	322,362	24	29		可決 99.87
第5号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	322,228	133	54	(注)1	可決 99.83

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。